

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、三原村水と緑のふるさと応援寄附金に係る歳入の収納事務を次のとおり委託しました。

・ 収納代行事業者の名称及び住所

名称	住所
株式会社トラストバンク	東京都目黒区青葉台三丁目 6 番 28 号
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川 1-14-1 楽天クリームゾンハウス

・ 収納代行事業者に納付させる歳入

インターネット等を利用して納付される三原村水と緑のふるさと応援寄附金

・ 収納代行事業者に歳入を納付させる期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 第 6 項の規定に基づき、次のとおり指定代理納付者を指定しました。

・ 指定代理納付者の名称及び住所

名称	住所
株式会社トラストバンク	東京都目黒区青葉台三丁目 6 番 28 号
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川 1-14-1 楽天クリームゾンハウス
株式会社高知カード	高知県高知市知寄町 1 丁目 4 番 30 号 YKS ちよりビル 2F

・ 指定代理納付者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付される三原村水と緑のふるさと応援寄附金

・ 指定代理納付者に歳入を納付させる期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日